

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

31年度の国民年金保険料

31年度の国民年金保険料は、月額1万6410円です。保険料は、4月上旬に日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付することができます。

また、国民年金保険料には2年分・1年分・6カ月分をまとめて納付すると割引になる「前納制度」があります。前納用の納付書が毎月の納付書と一緒に送付されますので、前納を希望する場合は記載された期日までに納めてください。

なお、保険料は現金による納付のほか、納め忘れの心配がない口座振替やクレジットカードでの納付もできます（事前の申し込みが必要）。

国民年金保険料についての問い合わせ、口座振替などの申し込みは、杉並年金事務所で受け付けています。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

介護保険料通知書を発送します

介護保険料の支払い方法が納付書払い・口座振替（普通徴収）の方へ、31年度4～7月分の納入通知書を4月9日(火)に発送します。

☎介護保険課資格保険料係

子育て・教育

就学援助

就学援助は、区内在住で国公立小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食など学校に必要な費用の一部を区が援助する制度です。
 ①区内在住の児童・生徒と同居の保護者で、次のいずれかに該当する方
 ②現在、福祉事務所の生活保護を受けている
 ③30年4月1日以降、生活保護が停止・廃止になった
 ④30年中の世帯員全員の総所得金額の合計が、教育委員会で定める認定基準額以下の世帯
 ⑤申請書（区立小中学校、学務課就学奨励担当〈区役所東棟6階〉で配布）を、同担当または在学学校へ提出。区外の学校に通学している児童・生徒の保護者は、お問い合わせください ☎同担当

健康・福祉

国の手当の額が改定されました

4月分から次の手当の支給月額が改定されました。手続きの必要はありません。

| 手当 | 支給月額 |
|---------------|------------------------------|
| ①特別児童扶養手当（1級） | 5万2200円 |
| ②特別児童扶養手当（2級） | 3万4770円 |
| ③特別障害者手当 | 2万7200円 |
| ④障害児福祉手当 | 1万4790円 |
| ⑤福祉手当（経過措置分） | 1万4790円 |
| ⑥児童扶養手当 | 4万2910円（一部支給＝1万120円～4万2900円） |

①～⑤は障害者施策課障害者福祉係、⑥は子育て支援課子ども医療・手当係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

区以外の求人

杉並区障害者団体連合会 パートタイマー

◇清掃指導員

①清掃業務・知的障害者の清掃指導 ▶勤務日時＝月10～13日程度。月～金曜日の午前7時45分～午後3時30分または午前7時45分～正午（交代制） ▶報酬＝時給1300円（30年度実績）

◇受け付け事務補助員

②受け付け事務ほか ▶勤務日時＝月13日程度。午前8時30分～午後9時のうち4時間程度（土・日曜日、祝日を含む。交代制） ▶報酬＝時給1240円（30年度実績）

…………… いずれも ……………

③勤務期間＝5月1日～32年3月31日（4回まで更新可。ただし65歳に達した年度末で退職） ▶勤務場所＝高円寺障害者交流館 ▶募集人数＝若干名 ▶その他＝有給休暇あり。交通費支給（上限あり） ④履歴書を、4月16日午後5時（必着）までに杉並区障害者団体連合会事務局（〒166-0003高円寺南2-24-18高円寺障害者交流館内）へ郵送・持参 ☎同事務局 ☎5306-2627（第3月曜日を除く） ⑤書類選考合格者には面接を実施

杉並区社会福祉協議会 介護保険認定調査員

①勤務内容＝介護保険申請者宅への訪問、要介護認定の調査 ▶勤務期間＝6月1日～32年3月31日（更新可） ▶勤務日時＝週3・4日。原則、月～土曜日の午前9時30分～午後4時30分 ▶勤務場所＝杉並区社会福祉協議会、区内事務所 ▶資格＝応募時70歳未満で介護支援専門員の方 ▶募集人数＝若干名 ▶報酬

＝時給1010円～1510円 ⑥履歴書に資格証の写しを添えて、5月8日午後5時（必着）までに杉並区社会福祉協議会生活支援課認定調査係（〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並）へ郵送・持参 ☎同係 ☎5347-1015 ⑦書類選考合格者には面接を実施

募集します

東京都子育て支援員研修（第1期）の受講者

東京都は、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）や一時預かり事業等の各事業に従事する上で必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修（地域保育コース）を実施します。

カリキュラムや日程等の詳細は、募集要項（子育て支援課〈区役所東棟3階〉で4月3日から配布予定）または東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。

▶申込締め切り日＝4月17日

①都内在住・在勤で、次のいずれかに当てはまる方
 ②現在、保育や子育て支援分野に就業して子育て支援員研修（地域保育コース）が義務付けられている
 ③今後子育て支援員として就業を希望している ☎東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室子育て支援員担当 ☎3344-8533

創業支援施設 阿佐谷キック・オフ オフィス入居者

①阿佐谷南1-47-17（阿佐谷地域区民センター内）
 ②募集数＝3室 ▶賃貸料＝月額2万5623円～3万4341円 ▶入居予定日＝7月上旬 ▶入居期間＝2年間 ▶利用時間＝24時間 ▶利用条件＝事務所として（法人の場合は本社として）利用 ▶入居保証金＝賃貸料の3カ月分 ▶その他＝事務所はフロアをパーティションで仕切った部屋で、完全な個室ではありません。プロバイダー料金や電話料などは利用者負担。駐車場はありません ③次の要件全てに該当する方
 ④新産業分野（情報通信、アート・クリエイティブ、環境、研究開発・知的集約、福祉・介護、健康、生活関連など）の事業を創業予定、または創業後3年未満（28年7月1日以降に創業）で事業の拡大を目指す法人または個人
 ⑤利用期間終了後、区内で引き続き事業を行う意思がある
 ⑥税金（住民税・事業税）を滞納していない ⑦申請書（産業振興センター就労・経営支援係〈上荻1-2-1インテグラルタワー2階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、4月26日までに同係へ持参 ☎同係 ☎5347-9077

4月の各種相談

| 内容 | 日時・場所・対象・定員ほか | 申し込み・問い合わせ |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住まいの修繕・増改築無料相談★ | 時4月1日(月)・5日(金)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・19日(金)・22日(月)・26日(金) 午後1時～4時 場区役所1階ロビー | ☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課 |
| 建築総合無料相談会・ブロック塀相談会★ | 時4月2日(火)・16日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー ①他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参 | ☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当 |
| 住宅の耐震無料相談会・ブロック塀相談会★ | 時4月10日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー ①他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参 | ☎区市街地整備課耐震改修担当 |
| マンション管理無料相談 | 時4月11日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー ①対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ②定3組（申込順） | ①杉並マンション管理士会 HP http://suginami-mankan.org/ から申し込み。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課管理係 |
| 行政相談★ | 時4月12日(金)午後1時～4時 場区政相談課（区役所東棟1階） ①年金・福祉・道路などの苦情・相談 | ☎区政相談課 |
| 専門家による空家等総合相談窓口 | 時4月18日(土)午前9時20分・10時15分・11時10分 場相談室（区役所西棟2階） ①区内の空き家等の所有者等（親族・代理人を含む） ②定各1組（申込順） ③他1組45分 | ①電話または直接、住宅課空家対策係（区役所西棟5階）。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、4月16日（必着）までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係 |
| 不動産に関する無料相談 | 時4月18日(土)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー | ①電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937（平日午前9時～午後5時（祝日、休日を除く）） ☎同支部、区住宅課 |
| 土曜法律相談（弁護士による） | 時4月20日(日)午後1時～4時 場相談室（区役所西棟2階） ①定12名（申込順） ②他1人30分 | ①電話で、4月15日～19日午前8時30分～午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または直接、区政相談課（区役所東棟1階）で予約 ☎同課 |

※★は当日、直接会場へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費（記載のないものは無料） 申申し込み（記載のないものは直接会場へ）
 ①お問い合わせ ②他その他 ③Eメールアドレス ④HPホームページアドレス

生活・環境

和田堀公園調節池における修景整備(案)への意見募集

●**閲覧場所**=東京都建設局河川部計画課(新宿区西新宿2-8-1東京都庁第二本庁舎)、東京都第三建設事務所工事第二課、区土木計画課(区役所西棟4階)。東京都第三建設事務所 <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/sanken/>でもご覧になれます▶**意見書の提出**=意見書(様式自由)を、東京都第三建設事務所工事第二課(〒164-0001中野区中野4-8-1 ☎3387-8851 ✉S0200196@section.metro.tokyo.jp)へ郵送・ファクス・Eメール。または閲覧場所へ持参/いずれも5月7日(必着)まで ☎東京都第三建設事務所工事第二課 ☎3387-6250

その他

地価公示価格の閲覧

1月1日現在の杉並区内の地価公示価格は、下記閲覧場所でご覧になれます。また、国土交通省土地総合情報システム <http://www.land.mlit.go.jp/webland/>からもご覧になれます。

●**閲覧場所**=市街地整備課(区役所西棟3階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所 ☎市街地整備課土地利用計画係

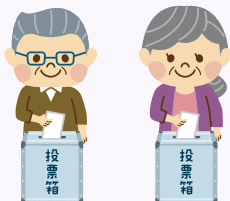
31年度まちづくり助成 一次募集

区内で行う区民主体の自主的な活動で、地域に開かれ、現在または将来にわたって住みよい都市環境づくりに貢献するまちづくり活動に助成金を交付します。助成の可否は書類審査および公開審査の上決定します。

●**募集内容**=①びぎなコース=助成金は3万円以内 ②すてっぷコース=助成金は7万円以内▶**募集期間**=①5月31日②24日まで ☎4月~32年3月に行われる活動で、①区民等5名以上で構成され、規約・会則を定めている団体②まちづくり団体として区に登録した団体 ☎申請書(都市整備部管理課庶務係(区役所西棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、同係へ持参 ☎詳細は、お問い合わせください。事前相談を希望する場合は、要予約

◆**まちづくりセミナー・公開審査会**
☎6月8日(土)午後1時~4時 ☎高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) ☎①はセミナー、②は審査会への出席必須

…………… いずれも ……………
☎都市整備部管理課庶務係



杉並区議会議員選挙

投票日: 4月21日(日) 投票時間: 午前7時~午後8時

期日前投票

4月15日(月)~20日(土) 時間: 午前8時30分~午後8時

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や介護保険被保険者証をお持ちで、下表に該当し、ご自身で文字を書くことができる方は、自宅等で投票用紙に記載し、郵便等を利用して投票することができます。あらかじめ、「郵便等投票証明書」の交付申請が必要になりますので、早めにお問い合わせください。

なお、下表に該当する方のうち、身体障害者手帳で「上肢」または「視覚」が「1級」の方は、代理記載制度により投票することができます。

| | 該当する障害の部位 | 該当する障害の程度 |
|-----------|----------------------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢・体幹・移動機能 | 1・2級 |
| | 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸 | 1・3級 |
| | 免疫・肝臓 | 1・2・3級 |
| 介護保険被保険者証 | 要介護状態区分等「要介護5」 | |

※「該当する障害の程度」は、「身体障害程度等級」とは異なります。

区議会議員選挙におけるビラ頒布解禁について

公職選挙法の改正により、3月1日以降にその選挙期日を告示される区議会議員選挙から、候補者は選挙運動用ビラを頒布することができるようになりました。頒布方法は下記4つの方法に限られます。

- 新聞折り込みによる頒布
- 候補者の選挙事務所内における頒布
- 候補者の個人演説会の会場内における頒布
- 候補者の街頭演説の場所における頒布

選挙(投票所)へ行くことが困難な方へ

- 選挙当日に投票所へ行くことが困難な方で、車を利用する場合には、期日前投票期間中に駐車場のある杉並区役所で投票してください。
- 介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している方は、投票にも利用できる場合があります。利用にあたっては、あらかじめケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーへ相談してください。
- 外出に関する相談や情報提供、必要な支援サービスの案内を希望する方は、杉並区外出支援相談センターもび〜る ☎5347-3154に相談してください(各種サービスの利用は有償となります)。

☎選挙管理委員会事務局



ありがとうございました
1・2月のご寄附(敬称略・順不同)

【**社会福祉基金**】杉並明るい社会づくりの会=100万円▶ダスキンライフケア荻窪ステーション▶鈴木和博▶匿名および氏名のみ公表分計=3万2990円

【**みどりの基金**】みどりの保全=杉並第一小学校6年杉キッズカンパニー=1万8759円▶成田西ふれあい農業公園来場者有志1月分=1万8906円▶「こどもまつり」来場者有志=1万7671円▶鈴木和博▶「落ち葉感謝祭2018」活動報告展来場者有志/(仮称)荻外荘公園などの整備=末吉正夫=1万円▶後藤幹生=1000円▶寄金佐英▶土屋隆一▶角征典▶匿名および氏名のみ公表分計=10万2120円

【**NPO支援基金**】NPO法人サービスフロンティア=2万9391円▶鈴木和博▶匿名および氏名のみ公表分計=1万円

【**次世代育成基金**】日高将=1万円▶音のわコンサート=1万円▶杉並区さいかち会=1万円▶(有)エム・エフ・シー=2万円▶杉並稲門会=1万6000円▶平成30年度杉並区教育研修会(女性校長会)=1万8010円▶東京中央農業協同組合=2万円▶小谷勝博(3件)▶磯崎瑳登志▶林正紀▶濱野實▶今村富美枝▶鈴木和博(2件)▶山縣勝弘▶平田敦子▶佐藤克徳▶杉並区立松ノ木中学校PTA▶エフリオ(株)▶(株)大島建設▶杉並区立中学校長会▶杉並区立高井戸中学校PTA▶匿名および氏名のみ公表分計=45万2700円

【**杉並区応援寄附金(12月分を含む)**】区長にお任せ=笹井清子/日本フィル被災地復興支援活動を応援=水町宏=5000円▶佐藤立樹▶匿名および氏名のみ公表分計=32万1000円

夕方のチャイムが6時に変わります

区では子どもたちに帰宅を促すとともに、防災無線放送塔の点検等を目的として、夕方に「夕やけこやけ」のチャイムを放送しています。放送時間は、4~9月は午後6時、日没が早まる10~3月は午後5時です。

☎広報課

荻窪税務署からのお知らせ

荻窪税務署は、5月20日(月)に庁舎を移転します。

新庁舎の場所は右図のとおりです。ご来署の際は公共交通機関をご利用ください。

- ・所在地: 荻窪5-15-13
- ・電話番号: ☎3392-1111



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。
※記事作成時点で新しい元号が決定していないため、すべて平成表記としています。

区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

「杉並区被災市街地復興整備条例」を制定しました

制定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」30年12月1日号などで条例(案)を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

——問い合わせは、都市整備部管理課企画調査係へ。

●意見提出期間=30年12月1日～1月4日 ●意見提出件数=4件（延べ5項目）

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

| ご意見の概要 | 区の考え方 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>区の責務で、被災後、速やかに杉並区都市復興基本方針を立てるとあるが、生活再建には復興の見通しが早期に立つことが重要なので、被災前から地域と相談しながら、ある程度復興計画案を立てておいてはどうか。</p> | <p>平時から被害状況を想定し、事前に都市復興基本方針、都市復興基本計画を策定することは重要です。具体的な復興計画の策定に当たっては、区と区民および事業者が連携・協働して取り組むことが必要となるため、被災前に地域の課題や復興計画を検討し合意形成を図ることは有効と考えます。今後、計画の事前作成に向けて、どのように進めていくか検討します。</p> |

「杉並区被災市街地復興整備条例」の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、都市整備部管理課（区役所西棟5階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（中央図書館を除く）で4月30日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き〈パブリックコメント〉」）でもご覧になれます。

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、

代表者の氏名）を記入（区ホームページにもご意見を書き込めます）。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」などで公表する予定。

杉並区教育ビジョン2012推進計画 改定(案)

◇「杉並区教育ビジョン2012推進計画」とは

教育委員会は、24年3月に、24～33年度の10年間を見据えた本区の教育施策の基本計画であるとともに、教育基本法に基づく教育振興基本計画となる「杉並区教育ビジョン2012」を策定しました。併せて、同ビジョンを実現するための具体的な道筋となる「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を定め、この間2回の改定を経て、各取り組みの推進に努めてきました。

このたび、32年度から順次全面実施となる新学習指導要領への対応を含め、「杉並区教育ビジョン2012」の目標の実現に向けた最終段階における取り組みを推進するため、30年11月に改定された「杉並区総合計画」等との整合を図った上で、計画の改定を行います。

◇改定(案)の概要

●計画期間 31～33年度

●計画の目標と主な取り組み

・目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

小中一貫教育の推進、就学前教育の充実、学力・体力向上の支援、特色ある学校づくりの支援、オリンピック・パラリンピック教育の推進

・目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

教員の指導力の向上、部活動支援の充実、副校長校務支援員の配置、学校法律相談の実施

・目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

特別支援教育の充実、教育相談体制の充実、いじめ対策の推進、不

登校対策の推進、アレルギー対策の推進

・目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

新しい学校づくりの推進、地域と連携・協働する学校づくりの推進、子どもの育ちを支える地域づくり、家庭教育支援の充実

・目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

区立小中学校老朽改築計画の改定、区立小中学校の改築、学校空調設備の整備、学校ICT環境の整備・充実、通学路安全対策の推進

・目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

学び合いを支える学習機会の充実、社会教育施設の整備、図書館サービスの充実、図書館の整備、体験交流事業の推進

◇意見提出・問い合わせ先

教育委員会事務局庶務課 ☎5307-0692 ✉kyoiku-iinshomu@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

4月30日まで

◇閲覧場所

教育委員会事務局庶務課（区役所東棟6階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（中央図書館を除く。各閲覧場所の休業日を除く）および区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き〈パブリックコメント〉」）

区民相談

☎ 3312-2111 (区代表)

| 相談名 | 内容 | 日時 | 場所・問い合わせ | |
|----------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 暮らし・法律・行政など | 一般区民相談 くらしの相談 | 日常生活の悩みや区政のことなど 月～金曜日午前8時30分～午後5時 月・火・木・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時 | 区政相談課 | |
| | 外国人相談 | 外国語による相談 英語＝火曜日午前9時～正午／木曜日午後1時～4時▶ 中国語＝火曜日午後1時～4時／木曜日午前9時～正午 | | |
| | 外国人サポートデスク | 外国人相談ボランティアによる通訳・相談 英語＝月曜日午後1時～4時／金曜日午前9時～正午▶ 中国語＝月曜日午前9時～正午／第1・3・5金曜日午後1時～4時▶ 韓国語＝第2・4金曜日午後1時～4時▶ ネパール語＝第1・3水曜日午前9時～正午 | 区政相談課 区民生活部交流協会 ☎5378-8833 ☎5378-8844 | |
| | 交通事故・防犯相談 | 示談の進め方や防犯に関すること 火・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時 | 区政相談課 | |
| | 人権相談 | 人権が侵害されたとき 第4金曜日午後1時～4時(受け付けは3時まで) | | |
| | 行政相談 | 国など行政機関への苦情や要望 第2金曜日午後1時～4時 | | |
| | 犯罪被害者相談 | 犯罪被害を受けた方の生活上の問題や悩みなど 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | 犯罪被害者総合支援窓口相談専用電話 ☎5307-0620 | |
| | 生活相談 | 病気や失業などで経済的に困窮することなど(主に生活保護をお考えの方) | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | 杉並福祉事務所(荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221) |
| | | 仕事や家計、住居など生活の困り事、引きこもりの家族、子どもの学習・居場所支援 | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | くらしのサポートステーション～生活自立支援窓口 ☎3391-1751 |
| | 法律相談(弁護士による)(予約制) | 土地、建物、相続、その他法律上のこと | 月～金曜日午後1時～4時(先着各12名(水曜日のみ先着6名)) / 第3土曜日午後1時～4時(先着12名) | 区政相談課専門相談予約専用電話 ☎5307-0617 |
| 税務相談(予約制) | 贈与税・相続税等についての助言・指導 | 木曜日午後1時～4時(先着6名) | ●予約受付開始日＝相談希望日の1週間前の同一曜日から当日まで、法律相談の第3土曜日は、同一週の月～金曜日(休日の場合は翌開庁日から)▶受付時間＝午前8時30分～午後5時(当日は3時まで。第3土曜日は当日受け付け不可) | |
| 司法書士相談(予約制) | 不動産登記や商業登記の手続き、裁判所へ提出する書類の作成・手続き等の助言・指導 | 第2・4水曜日午後1時～4時(先着6名) | 杉並福祉事務所(荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221) | |
| 家庭 | 家事相談(予約制) | 夫婦・親子の家庭内の悩みなど | 火曜日午後1時～4時(先着4名) | |
| | 家庭相談 | 離婚・男女関係・家庭内の悩みなど | 月・水・金曜日午後1時～5時 | |
| | ひとり親家庭相談 | ひとり親家庭への支援など ひとり親家庭への支援、就労支援など | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 月～土曜日午前8時30分～午後7時 | 杉並子ども家庭支援センター ☎5929-1902 |
| 住宅・建物 | 住まいの修繕・増改築相談 | 住まいの修繕、増改築などに関する事など | 月・金曜日午後1時～4時 | |
| | 分譲マンション管理相談(予約制) | 分譲マンションの管理に関する事 | 第2木曜日午後1時30分～4時30分 | |
| | 住宅の耐震無料相談会・ブロック塀相談会 | 建物の耐震診断や耐震改修・ブロック塀相談 | 毎月1回午後1時～4時 | 区役所1階ロビー 区民住宅課 |
| | 建築総合無料相談会・ブロック塀相談会 | 建物全般・ブロック塀相談 | 第1・3火曜日午後1時～4時 | 区役所1階ロビー 区民街地整備課耐震改修担当 |
| 高齢者 | 介護保険苦情・相談 | 介護保険による介護サービスへの苦情・相談 | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | |
| | 健康相談(予約制) | 高齢者の疾病予防と健康に関する事 | 午前9時～午後5時(第3月曜日を除く) | |
| | 高齢者の総合相談窓口 | 介護に関する相談、介護保険の申請受け付け、介護予防や生活支援の相談・申請受け付け | 月～金曜日午前9時～午後7時 / 土曜日午前9時～午後1時(電話での相談は24時間365日受け付け) | 介護保険課 高齢者活動支援センター ☎3331-7841 地域包括支援センター(ケア24) 20カ所(「すぎなみくらしの便利帳」参照) |
| | 在宅支援・高齢者福祉の相談 介護者の心の相談(予約制) | 在宅支援や高齢者の福祉 臨床心理士による介護者の悩みや心の葛藤について | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 毎月3回 | 高齢者在宅支援課 |
| 障害者 | 障害者の総合相談窓口 | 障害者の生活全般 | 月・水～金曜日午前9時～午後7時 / 土・日曜日午前9時～午後5時 | すまいる荻窪 ☎3391-1976 ☎3391-1012 |
| | | | 火～金曜日午前9時～午後7時 / 土・日曜日午前9時～午後5時 | すまいる高円寺 ☎5306-6381 ☎5306-6383 |
| | 障害者手帳に関する相談 | 身体障害者手帳、愛の手帳に関する事 | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | すまいる高井戸 ☎3331-2510 ☎3332-1815 |
| | 高次脳機能障害者の相談 | 高次脳機能障害に関する事 | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | 杉並福祉事務所(荻窪 ☎3398-9104 ☎3398-9598 / 高円寺 ☎5306-2611 ☎5306-2620 / 高井戸 ☎3332-7221 ☎3335-5641) 障害者生活支援課地域生活支援担当(杉並障害者福祉会館内) ☎3332-1817 ☎3332-1826 |
| 経営 | 商工相談(予約制) | 資金繰り、創業その他経営について | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | 産業振興センター就労・経営支援係(商工相談担当) ☎5347-9182 |
| 就労 | 就労準備相談(予約制) | 個々の状況に応じた就労準備のための相談・職業紹介 | 月～金曜日、第1・3土曜日午前10時～午後4時(水曜日午前10時～午後4時、6時～8時) | 就労支援センター(若者就労支援コーナー) ☎3398-1136 |
| | 職業相談 | 職業相談、職業紹介 | 月～金曜日午前9時～午後5時 | 就労支援センター(ハローワークコーナー) ☎3398-8619 |
| 消費者 | 消費者相談 | 商品やサービスの契約トラブルなど消費生活 | 月～金曜日午前9時～午後4時 | 消費者センター相談専用電話 ☎3398-3121 |
| | 学校教育に関する相談 | 子どものいじめなど学校教育 | 月～金曜日午前9時～午後5時 | 済美教育センター教育SAT ☎3311-0023 |
| 教育・保育・児童 | いじめ専用電話相談 | 子どものいじめ | 月～金曜日午前10時～午後7時 | すぎなみいじめ電話レスキュー ☎0120-949-466(通話料無料)、☎080-8825-0119(有料) |
| | 教育相談(予約制) | 児童生徒の家庭・学校生活など教育に関する相談 | 月・水・金・土曜日午前9時～午後5時 / 火・木曜日午前9時～午後7時 | 済美教育センター教育相談担当 ☎3311-1921 |
| | 就学支援相談(予約制) | 特別支援学級や特別支援学校の入学、転学に関する相談、学校入学後の支援に関する相談 | 月～金曜日午前9時～午後5時 | 8月まで＝特別支援教育課 ☎3311-1921▶9月から＝就学前教育支援センター(電話番号未定) |
| | 電話教育相談 | 不登校や教育上の悩み | 月～金曜日午前9時～午後5時 | 済美教育センター教育相談担当 ☎3317-1190 |
| | 子育て相談 | 乳幼児の生活習慣・しつけなど | 月～金曜日午前9時～午後5時 月～土曜日午前9時～午後5時 | 区立保育園(34園) 園保育課 子育てサポートセンター(3カ所) 園保育課 |
| | | 就園前の子育ての悩みなど | 月～金曜日午後1時～4時 | 区立子供園(下高井戸 ☎3303-9485 / 堀ノ内 ☎3313-3437 / 高円寺北 ☎3330-0340 / 成田西 ☎3311-3876 / 高井戸西 ☎3332-9020 / 西荻北 ☎3399-0848) |
| | 子どもの相談(予約制) | 乳幼児の発達について、遅れやその心配など | 月～金曜日午前9時～午後5時 | 児童発達相談係 ☎5305-6713 |
| | ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談) | 子どもからの相談、子育ての相談など | 月～土曜日午前9時～午後7時 | |
| | 子どものこころの相談(予約制) | 児童精神科医による専門相談 | 第2・4火曜日午後2時30分、4時(各1組) | 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口) ☎5929-1901 |
| | 家族相談(予約制) | 家族心理士による専門相談 | 月3回(木曜日または土曜日)午前9時30分、11時(各1組) | |
| 子育て支援サービスの利用相談 | 区が行う子育て支援サービス、子育て応援券事業者などの民間サービスの利用相談、保育園の入園相談 | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | 子どもセンター(荻窪 ☎5347-2081 / 高井戸 ☎5941-3839 / 高円寺 ☎3312-2811 / 上井草 ☎3399-1131 / 和泉 ☎3312-3671) | |
| DVなど | 一般相談(面談は予約制) | 家庭内の問題・男女関係の悩み、性的マイノリティーに関する悩みなど | 月～金曜日午前9時～午後5時 | 区民生活部管理課男女共同参画担当一般相談専用電話 ☎5307-0619 |
| | 法律相談(予約制) | 女性のための家庭内・男女関係の法的な問題 | 木曜日午後1時30分～4時30分(月1回夜間あり) | |
| | DV相談(面談は予約制) | 配偶者・パートナーからの暴力の相談 | 月～金曜日午前9時～午後5時 | すぎなみDV専用ダイヤル ☎5307-0622 |
| | 女性相談 | 配偶者等からの暴力の相談など | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | 杉並福祉事務所(荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221) |
| 保健福祉・医療 | 保健福祉サービス苦情調整委員制度(予約制) | 保健福祉サービス苦情調整委員への相談(施設や在宅などで提供される保健福祉サービスに関する事) | 月3回午後1時30分～4時(受け付けは3時まで) | 保健福祉部管理課保健福祉支援担当 |
| | 医療安全相談窓口 | 診断、治療、薬など医療に関する疑問・心配事 | 月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時30分 | 杉並保健所健康推進課専用電話 ☎3391-0874 |
| | 在宅医療相談調整窓口 | 在宅医療に関するさまざまな相談 | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 | 在宅医療・生活支援センター ☎3391-1380 |
| 健康相談 | 子育て・乳幼児歯科・もの忘れ・こころ(自殺予防を含む)・生活習慣病・食生活など | 月～金曜日午前8時30分～午後5時 ※各種健康相談の日程は、「広報すぎなみ」毎月15日号に掲載予定。 | 保健センター(荻窪 ☎3391-0015 / 高井戸 ☎3334-4304 / 高円寺 ☎3311-0116 / 上井草 ☎3394-1212 / 和泉 ☎3313-9331) | |

※区政相談課には、月・水曜日の午前9時～午後4時、杉並福祉事務所荻窪事務所には第3木曜日午後1時～3時に手話通訳者がいます。

※いずれの相談も、祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日)・各施設の休館日はお休みです。

広告

ご自宅を売却後も住み続けられます

株式会社スクエアの専門仲介
【リースバックプロ】

相談無料
秘密厳守

☎0120-944-909

杉並区堀ノ内
1-5-20-203

杉並区国民健康保険に加入している方へ

31年度国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険の保険料は前年所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に保険料額通知書を送付します。31年度の保険料を、6月期～翌年3月期の10回でお支払いいただくよう計算して通知します。

〈31年度国民健康保険料〉

| | 医療分 (全ての加入者) | 後期高齢者支援金分 (全ての加入者) | 介護分 (40～64歳の加入者) |
|------------------------|------------------|-----------------------|---------------------|
| 均等割額 (加入者 1人当たり) | 年額3万9900円 | 年額1万2300円 | 年額1万5600円 |
| 所得割額 | 賦課標準額※ ×7.25% | 賦課標準額※ ×2.24% | 賦課標準額※ ×1.78% |
| 最高限度額 | 61万円 | 19万円 | 16万円 |

※賦課標準額=前年の総所得金額等-住民税の基礎控除額(33万円)。

年間保険料 = 医療分 + 後期高齢者支援金分 + 介護分

◇他の保険の適用となった方へ

勤務先の保険に加入するなど他の保険の適用となった方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。保険証などの新しい保険に加入していることが分かるものと国民健康保険証を持参の上、国保年金課国保資格係(区役所東棟2階)または区民事務所へお越しください。

◇申告はお済みですか？

国民健康保険料は、加入者全員の前年の所得を基に算定します。前年の所得に関する申告がない場合、保険料が確定できないだけでなく、減額の判定もできませんので、確定申告または住民税の申告がお済みでない方は早めに申告をお願いします。

☎国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

保険料の納付をお忘れなく

◇口座振替をご利用ください

みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな銀行、西武信用金庫、ゆうちょ銀行を利用している方は、国保年金課(区役所東棟2階)または区民事務所で簡単に口座振替の手続きが完了します。

※手続きができるのは、口座名義人の方に限ります。

※一部非対応のカードがあります。

◇納付書での納付

銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)、コンビニエンスストア、国保年金課(東棟2階)、区民事務所で納付できます。ただし、30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは使用できません。また、「31年3月31日までコンビニエンスストアでご利用になれます」と記載がある納付書は、4月1日以降、コンビニエンスストアでは利用できません(金融機関、区役所などでは使用できます)。

納付書で保険料を納めている方は、携帯電話を利用した納付もできます。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎国保年金課国保収納係 ☎5307-0374

対象者へ糖尿病性腎症等重症化予防プログラムのご案内をお送りします

糖尿病性腎症等のリスクがある方に、重症化予防のための保健指導を実施します。疾病管理の教育を受けた保健師・看護師が面談・電話を行う6カ月間の継続支援プログラムです。かかりつけ医と連携して、生活習慣のアドバイスや糖尿病に関する情報提供を行い、健康と生活の質の向上を目指します(無料)。

☑委託事業者= DPPヘルスパートナース ☑杉並区の国民健康保険に加入の方で、血糖高値・腎機能低下がみられる方 ☑申込書(4月中旬に対象者へ送付)を、委託事業者へ返送 ☑国保年金課医療費適正化担当 ☑電話で参加のご案内をすることがあります

杉並区特定不妊治療費助成等のご案内 ～男性不妊治療に係る医療費助成を開始しました

杉並区特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精および顕微授精)費の一部について、東京都特定不妊治療費助成を受けている夫婦(事実婚は含みません)を対象に助成します。

また、東京都助成金の承認決定をされた男性不妊治療(精巣内精子生検採取法等)に係る医療費も助成の対象となります。

助成内容

①特定不妊治療の医療費から、東京都特定不妊治療費助成事業での助成額を差し引いた実費額のうち、治療1回につき治療ステージごとの上限額(A、B、D、E=5万円。C、F=2万5000円)を助成。

②男性不妊治療に係る医療費から、東京都での助成額を差し引いた実費額のうち、上限額5万円を上記①に合算して助成。

※東京都の不妊検査等助成に係る医療費助成は、杉並区特定不妊治療費助成には含まれません。

〈年齢別助成回数〉

| 初回(通算1回目)申請時の治療開始年齢※1・2 | 助成回数(上限)※3 |
|-------------------------|-----------------|
| 39歳以下の方 | 43歳になるまでに通算6回まで |
| 40～42歳の方 | 43歳になるまでに通算3回まで |

※1.43歳以上の方の助成はありません。

※2.「治療開始年齢」は、東京都の助成申請時の提出書類「特定不妊治療費助成事業受診等証明書」に記載されている治療開始日時点の妻の年齢です。

※3.年度内で制限はありませんが、過去の助成回数は合算されます。この上限は、通算1回目の助成認定時における治療開始日時点の年齢で決定し、固定されます。この上限に満たない場合でも、妻の年齢が43歳以上で開始した治療は全て助成対象外です。

対象者(本人または配偶者が、次の要件全てに該当する方)

- 東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を1年以内に受けている
- ※東京都の助成を受けていない方は、まず東京都へ申請をしてください。
- 区の助成の申請時に配偶者と法律上の婚姻関係にあり、夫婦またはその一方が

杉並区に住居登録がある

- 他の区市町村から、同一の特定不妊治療に対し同種の助成を受けていない

申請方法

必要書類(詳細は、区ホームページ参照)を、東京都の「特定不妊治療費助成承認決定通知書」の発行日から1年以内に各保健センターへ持参(来所できない場合は保健センターにご相談ください)。

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355

東京都不妊検査等助成

◆助成内容

保険医療機関で行った不妊検査および一般不妊治療に要した費用(保険薬局における調剤を含む)について、5万円を上限に助成(助成回数は夫婦一組につき1回)。

※特定不妊治療(体外受精・顕微授精)や男性不妊治療(精巣内精子生検採取法等)に係る医療費の助成は別の助成制度になります。対象となる検査等は、東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

◆対象者・助成対象期間・申請方法・申請期限

東京都福祉保健局へお問い合わせください。

☎同局少子社会対策部家庭支援課母子医療助成担当 ☎5320-4375

不妊専門相談

不妊外来を担当する看護師が、不妊についての専門的な相談に個別に対応します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

☎4月18日(休)午後1時30分・2時10分・2時50分・3時30分 ☎杉並保健所(荻窪5-20-1) ☎区内在住・在勤・在学の方 ☎各1組(申込順) ☎電話・ファクス(13面記入例)で、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355 ☎3391-1377 ☎同課

増田寛也の

杉並日和

すぎなみ びより

増田寛也・杉並区顧問(まち・ひと・しごと創生総合戦略担当)

～杉並区人口ビジョンについて

自治体の将来ビジョンを描く際、まず把握しなければならないのは人口動態です。社会保障政策、地域政策、産業政策などあらゆる政策は、将来人口の行く末によって大きく左右されるからです。区では、30年に新たな人口ビジョンを公表しました。これを見ると、人口は9年(1997年)以降増加が続き30年(2018年)は約56万4000人、今後増加して46年(2034年)が人口のピークで約59万人超と予測しています。一見すると人口減少とは無縁のように見えますが、29年(2017年)の合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの数)は1.01と23区の中でも低位で、出生数も27年(2015年)をピークとしてここ数年は減少傾向にあります。ではなぜ人口が増えているのでし

う。この主な要因は、区への転入数が転出数を上回る社会増があるからで、ここ3年間は毎年5000人以上の転入超過となっています。しかし、日本の総人口が減少する中で、今後、地方の人口が減ることは確実なことから、区もその影響を受けることは避けられないでしょう。また、間もなく団塊世代が75歳に達し、後期高齢者が増加することで、急激に少子高齢化が進みます。これによって地域の活力の低下や税収の減少、社会保障費の増大等を招く可能性があるとともに、生産年齢人口(15～64歳)は30年から減少が始まるので、医療、介護分野などで人手不足が生じて公共サービス水準が低下することも懸念されます。



このように人口ビジョンが示す数字からは、さまざまな未来を読み取ることができます。しかし注意すべきは、未来は、われわれの意思や行動で変えられるということです。区が30年に改定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口ビジョンをきちんと踏まえた上で区民の暮らしの安全・安心の向上につながる事業が数多く盛り込まれています。ぜひ一度ご覧になっていただきたいと思います。

杉並区人口ビジョン
(右2次元コードからご覧
になれます)



わが家の 水害 ハザードマップ

区では、「洪水ハザードマップ」を改定し、「わが家の水害ハザードマップ」を作成しました。

激甚化する自然災害はいつ、どこで起こるか分かりません。皆さんの生命・財産を守るため、水害リスクを把握し、災害に備えましょう。

—— 問い合わせは、土木計画課へ。

◇どこが変わったの？

- 想定される降雨を時間雨量114mm⇒153mmに変更しました。
- 予想される浸水深さの表示範囲をより安全な避難行動につながるよう20cm以上⇒10cm以上に変更しました。
- 日頃の備えから避難行動に至るまでの流れを示し、「いつ」「何をすればいいのか」の目安を分かりやすく編集しました。

◇水害ハザードマップ配布場所

土木計画課(区役所西棟4階)、防災課(西棟6階)、区民事務所。区ホームページからも取り出せます。

※ハザードマップで浸水が予想される区域内にお住まいの方には6月から順次配布予定。



家族で水害に備えた行動について話し合みましょう。



31年度 公園から歩く会

4月から、新しい会場(大宮前体育館)が増えました。初めての方も一緒に歩いてみませんか。

時間 下表のとおり/午前10時～正午(受け付け=午前9時30分～10時)。雨天、災害、天候の急変や道路の残雪・凍結などの場合は中止 区内在住の65歳以上で、自立して所定時間内に3～5km程度歩ける方 荻窪保健センター ☎ 3391-0015 歩きやすい服装で、飲み物・帽子・手袋持参。ポール、ステッキの使用不可

| 会場・集合場所 | 開催日 |
|--------------------------------|------------------------|
| 読書の森公園(荻窪3-39-16)▶正門 | 第1月曜日(5月6日、11月4日を除く) |
| 善福寺公園(善福寺2・3丁目)▶ポート乗り場前 | 第1火曜日 |
| 善福寺川緑地(成田西3丁目)▶杉二小前広場 | 第1金曜日(5月3日、32年1月3日を除く) |
| 高井戸の里(高井戸東3-7-6)▶杉並清掃工場敷地内北西広場 | 第2水曜日 |
| 井草森公園(井草4-12-1)▶管理事務所前広場 | 第2木曜日 |
| 蚕糸の森公園(和田3-55-30)▶管理事務所前広場 | 第2金曜日 |
| 和田堀公園(大宮1・2丁目)▶大宮八幡大鳥居北側広場 | 第3火曜日 |
| 大宮前体育館(南荻窪2-1-1)▶体育館前広場 | 第3木曜日 |
| 妙正寺公園(清水3-21-21)▶遊具広場 | 第3金曜日(32年3月20日を除く) |
| 馬橋公園(高円寺北4-35-5)▶管理棟前広場 | 第4火曜日 |
| 柏の宮公園(浜田山2丁目)▶遊具広場 | 第4水曜日 |

4月2日は

世界自閉症啓発デー

4月2日～8日は

発達障害啓発週間です

—— 問い合わせは、障害者施策課管理係へ。

■自閉症とは？

自閉症は、親のしつけや教育の問題ではありません。脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手であり、一般的な「常識」と思われることを身に付けることも苦手です。このため、真面目に取り組んでいても、誤解されることがあります。

■こうしてもらえると助かります

自閉症の人には、会話が苦手な人が多くいます。また、過敏で、人混みや大きな音、光といった刺激を苦手とする人が多くいます。新しいことや、いつもとやり方が違う時に、困って混乱することがあります。

どうすればよいのか、正しい方法をできるだけ具体的に、穏やかに根気よく接して、良い関係を作るようにしてください。

関連事業 映画上映会・写真展

自閉症のアマチュア写真家・米田祐二さんのドキュメンタリー映画の上映会・写真展などを開催します。

時間 4月14日(日)①午後2時～3時50分、4時30分～6時20分=映画「ぼくは写真で世界とつながる～米田祐二22歳～」上映、映画プロデューサー・貞末麻哉子さんのアフタートーク②午後1時30分～6時30分=写真展 場セシオン杉並(梅里1-22-32) 定①各70名程度(申込順) 電話・ファクス(13面記入例)で、障害者施策課管理係 ☎ 3312-8808



家庭から出る食用油の回収を始めます

家庭で使い終わった天ぷら油や賞味期限の切れた食用油の回収を始めます。区内5カ所に回収拠点を設置し、回収した食用油は、せっけんや肥料、バイオディーゼル燃料等によりリサイクルされます。ご協力ください。

—— 問い合わせは、ごみ減量対策課事業計画係へ。

食用油の出し方

油は冷めた状態で、もともと油の入っていた容器（瓶は使用不可）、またはペットボトルに入れて出してください。容器ごと回収拠点に持ち込み、職員に直接手渡してください。



【注意】

- ふたをしっかりと閉める
- 油かす等の固形物はいれない ▲ 回収イメージ
- ペットボトルなどを使用する場合は、よく水気を切る
- 未使用の瓶に入っている油は回収可能

回収できる油

サラダ油・ごま油・ラード・オリーブ油など家庭から出る食用油、賞味期限が切れた食用油

回収できない油

灯油やエンジンオイル等の鉱物油、飲食店等から出た業務用油（事業系）

〈回収拠点〉

| 場所 | 時間 |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ごみ減量対策課 (区役所西棟7階) | 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く） |
| 杉並清掃事務所 (成田東5-15-20) | 午前8時30分～午後5時（日曜日、年末年始を除く） |
| 杉並清掃事務所方南支所 (方南1-3-4) | |
| 杉並清掃事務所 高円寺車庫 (高円寺南2-36-31) | 午前8時30分～午後4時（日曜日、年末年始を除く） |
| 環境活動推進センター (高井戸東3-7-4) | 午前9時～午後5時（水曜日、年末年始を除く） |

31年度「成人祝賀のつどい」

31年度の成人式を、下記のとおり開催します。お住まいの地域（町名）によって開催時間が異なります。地域割は区ホームページをご覧ください。

☑ 32年1月13日(祝)午前10時30分（9時30分開場）、午後2時30分（1時30分開場）
 ☑ 杉並公会堂（上荻1-23-15）
 ☑ 区内在住で平成11年4月2日～12年4月1日生まれの方（該当する方へ11月末日頃に案内状を発送する予定）
 ☑ 児童青少年課青少年係 ☎3393-4760

「すぎなみ教育報」 6・9月号の掲載広告の募集

☑ 主な配布方法=区立子供園・小中学校・特別支援学校のお子さんへ配布するほか、区役所・区民事務所・図書館・地域区民センターなどの区立施設や、区内・区周辺の各駅の広報スタンドで配布 ▶ 発行部数=各号約3万部 ▶ 冊子規格=A4判カラー8ページ ▶ 広告規格=縦46mm×横92mm(裏表紙外側下) ▶ 募集枠=各号2枠 ▶ 広告料=1枠2万円 ☑ 申込書（教育委員会事務局庶務課庶務係〈区役所東棟6階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）に広告原稿案を添えて、4月26日午後5時（必着）までに同係へ郵送・持参 ☑ 同係 ☑ 選定の上、掲載の可否を後日通知

医療的ケアが必要な方のショートステイ事業

4月から、医療的ケアが必要な方を対象としたグループホーム併設のショートステイ「うららか」を利用するための登録手続きを開始します。登録に当たっては個別支援状況を確認の上、決定します。詳細は、お問い合わせください。
 なお、東京衛生病院で実施していた同事業については、3月末日をもって終了しました。

☑ 障害者施策課管理係 ☎3312-8808

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します

区では、生ごみのリサイクルと減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費補助を行っています。

☑ 補助金額=本体購入金額（税込）の2分の1(上限2万円) ☑ 区内在住で生ごみ処理機を4月1日～32年3月31日に購入し、継続して使用する方（申請は1世帯1基まで〈31～33年度内〉） ☑ 予算の範囲内で申込順 ☑ 申請書（ごみ減量対策課〈区役所西棟7階〉で配布。電話での請求可）に領収書を添えて、32年3月31日（必着）までに同課へ郵送・持参 ☑ 同課事業計画係 ☑ ディスポーザータイプは対象外。同補助制度は、34年3月31日で終了予定 ▶ 暫定措置=30年度以前に同補助を受けた方は、31～33年度内に1回限り申請可

低炭素化推進機器等導入助成

助成対象

◆ 助成対象機器（限度額あり）

- 太陽光発電システム=限度額12万円
- 強制循環式ソーラーシステム=限度額6万円
- 自然循環式太陽熱温水器=限度額2万円
- 定置用リチウムイオン蓄電池=限度額8万円

◆ 助成対象機器（定額）

- 自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）=5万円
- 家庭用燃料電池（エネファーム）=5万円

◆ 省エネルギー住宅（既存建物が対象。限度額あり）

- 高日射反射率塗装=限度額15万円
- 窓断熱改修=限度額15万円

申請対象者（次のいずれかを満たす方）

- 区内在住の方（設置完了までに区内在住になる方を含む）
- 区内中小企業者（代表者が区民であること）
- 共同住宅管理組合および管理者
- 医療法人、社会福祉法人、学校法人
- 町会・自治会、商店街組合等

受付期間

4月4日～32年2月28日（完了報告は32年3月19日まで。予算枠に達し次第終了）

申請方法

申請書類（環境課環境活動推進係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、同係へ持参

その他

- 導入前の申請が必要
- 過去にこの助成を受けた機器での再申請は不可（耐用期間を超えている場合は可）
- 詳細は、区ホームページ参照

☑ 環境課環境活動推進係

電気自動車用充電設備の導入助成

☑ 対象機器=①急速充電設備②普通充電設備（充電用コンセント含む） ▶ 助成額=機器本体の購入価格の4分の1+設置工事費（定額1万円）/限度額①50万円②10万円。1000円未満は切り捨て。消費税を除く ☑ 区内在住の方（設置完了までに区内在住になる方を含む）、区内中小企業者（代表者が区民であること） ☑ 機器設置前に申請書（環境課環境活動推進係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、4月4日～32年2月28日に同係へ持参 ☑ 同係 ☑ 完了報告は32年3月19日までに提出。予算枠に達し次第終了。導入前の申請が必要。過去にこの助成を受けた機器での再申請は不可（耐用期間を超えている場合は可）。詳細は、区ホームページ参照



杉並区狂犬病予防定期集合注射

東京都獣医師会杉並支部所属の協力動物病院で実施します。

時4月6日(土)～21日(日) 費注射料3100円。注射済票550円(即時交付)。新規登録の場合は別途登録料3000円/いずれも1頭につき 図杉並保健所生活衛生課管理係☎3391-1991 詳細は、送付する「注射のお知らせ」「会場一覧表」をご覧ください。車での来場不可。飼い犬の死亡届は、電話のほか電子申請でも受け付けています

犬の飼い主の皆さんへ

- 登録と狂犬病予防注射=犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬の生涯に一度の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。また、鑑札・注射済票は犬に着けることになっています。これらを犬に着けておくと、逃げてしまった際に飼い主に連絡がつきやすくなります。
- ふん・尿の後始末=犬のトイレは、なるべく散歩の前に済ませましょう。出掛けるときは、必ずちり紙、袋、水などを持参し、きちんと処理をしてください。
- 鳴き声=無駄吠えをするような場合は、室内へ入れる、散歩に連れていく、カーテンなどで外からの刺激を遮断する等、ストレスを和らげるようにして、近隣への配慮をお願いします。

犬が人をかむ事故(咬傷事故)が起きています

宅配業者や登下校中の児童、また通行人がすれ違いざまに犬にかまれる、という事故が起きています。

外に出たときは、小型犬でも必ずリードにつなぎ、短めに持ってください。思わぬ事故を避けるためにも、道路・公園等では周辺との安全な距離を保ち、すぐに犬を制御できるようにしてください。伸縮性リードを使用するときでも、人の行き交うところでは、リードを短くロックしてください。

敷地内では、放し飼いにせず鎖等でつなぐか、囲いの中で飼ってください。室内で飼う場合でも、玄関や窓から犬が飛び出さないよう注意しましょう。

犬が人をかんでしまったときは、応急処置や医療機関の手配など、誠意ある対応をお願いします。また、すぐ保健所に連絡してください(東京都条例により、犬の飼い主には事故の届け出義務があります)。



31年度 協働提案募集説明会

「協働提案制度」は、区と地域活動団体(NPO法人や地域団体、事業者)が、お互いの立場を尊重し、役割を分担しながら地域の課題解決に取り組む制度です。

それぞれの団体が活動の中で感じている地域課題の解決策について、各団体・企業の特徴や得意分野を生かした具体的な事業をご提案いただき、より暮らしやすいまちにするために、一緒に考えましょう。

時4月24日(水)午後6時30分～7時30分 場すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17) 図協働提案制度の概要、募集内容、すぎなみ協働プラザの役割 申電話・Eメール(13面記入例)で、4月18日までにすぎなみ協働プラザ☎3314-7260 図info@nposupport.jp 図地域課協働推進係☎3312-2381

フレンドリーげんき(東京広域勤労者サービスセンター) 会員募集

「フレンドリーげんき」では、杉並区、豊島区、北区、荒川区の中小企業、商店などの従業員および事業主の皆さんの福利厚生向上を目的とし、お得意なメニューを提供します。

図サービスの種類=給付金、補助券・割引券配布、チケット(遊園地、映画、大相撲、野球等)あっせん、スポーツ施設利用ほか。杉並区独自の事業(宿泊補助・人間ドック補助など)もあり 図区内の従業員500人以下の事業所・商店・自営業の方(事業所単位で、従業員全員と事業主の方が入会) 図入会金1人200円、月会費1人500円 申電話で、東京広域勤労者サービスセンター杉並区営業所(詳細説明後、申込用紙を送付)

◆入会キャンペーン

5月31日までに入会すると、入会金無料のほか、入会者全員にクオカード3000円分を差し上げます。

…………… いずれも ……………

図東京広域勤労者サービスセンター杉並区営業所☎6279-9117(平日午前9時～午後5時)



感震ブレーカーの設置を支援します ～対象地域を拡大しました

震災時の電気火災を予防するため、区では特定の地域に居住する方、災害時に地域の助けを必要とする方を対象に、簡易型感震ブレーカーの設置支援を行います。

感震ブレーカーとは

震度5強以上の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として、電気を止める装置です。

対象者(3000世帯(申込順))

- 一般対象者(設置費用一律2000円)=方南1・2丁目、阿佐谷北1～6丁目、阿佐谷南1～3丁目、天沼1～3丁目、高円寺北1～4丁目、高円寺南1～5丁目、本天沼1～3丁目、成田東1・2丁目、松ノ木1～3丁目、梅里1・2丁目、堀ノ内1～3丁目、和田1～3丁目、大宮1・2丁目、和泉1～4丁目、永福1～4丁目、下高井戸2～4丁目、浜田山1丁目の地域に居住または家屋を有する方
- 特例対象者(設置費用を区で負担)=区内に居住する方のうち、①～④のいずれかに該当する世帯①65歳以上のみ②「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方がいる③「難病患者福祉手当」を受けている方がいる④上記に該当しない世帯で地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者がいる

申請方法

申込書(防災課(区役所西棟6階))で配布。区ホームページからも取り出せます。を、32年3月31日(予定。消印有効)までに同課へ郵送・持参。

その他

ブレーカーの状況によっては設置できない場合があります。申請は1世帯1回。分電盤が複数ある場合はお問い合わせください。上記対象者に該当しない方は防災用品のあっせんで購入いただけます(12面参照)。

図防災課

ごみ集積所のカラス被害にお困りの方へ

カラスによるごみの散乱を防ぐため、ごみ集積所に設置する折り畳み式防鳥用ボックスとカラスネットを配布しています。

仕様

- 折り畳み式防鳥用ボックス=大=幅180cm×高さ66cm×奥行60cm▶小=幅120cm×高さ66cm×奥行60cm
- カラスネット=大=縦3m×横4m▶小=縦2m×横3m



▲ 折り畳み式防鳥用ボックス



▲ カラスネット

申し込み・配布方法

- 折り畳み式防鳥用ボックス=往復はがきに設置するごみ集積所の住所・略図、申込者の住所・氏名・電話番号、希望の大きさ(大または小)、新規設置または交換のいずれかを書いて、下記受付窓口へ郵送。または直接窓口で申請書に記入
- カラスネット=下記受付窓口、区民事務所で配布

受付窓口

杉並清掃事務所、同事務所方南支所、ごみ減量対策課(区役所西棟7階)

折り畳み式防鳥用ボックス申し込みの際の注意

- 5世帯以上で使用するごみ集積所1カ所に1台配布
- 新規設置や破損の著しいものとの交換を優先
- 申し込みから配布までに数カ月かかる場合あり
- 通行の妨げになるなどの支障があるときは、状況により配布できない場合あり

図杉並清掃事務所(〒166-0015成田東5-15-20☎3392-7281)、同事務所方南支所(〒168-0062方南1-3-4☎3323-4571)



31年度防災用品のあっせん



区では区内の一般家庭を対象に、消火器・火災警報器・防災用品をあっせんしています。

—— 問い合わせは、防災課へ。

あっせん品の種類

表1のとおり。見本は防災課（区役所西棟6階）にあります。詳細は、「防災用品あっせんのご案内」（町会・防災会などの回覧、区役所・区民事務所、地域区民センターなどで配布）や区ホームページをご覧ください。

申し込み・配達・支払い方法

代金は商品と引き換えにお支払いください。

①消火器・火災警報器

配達先により業者が異なります。配達地域一覧（表2①）を確認の上、直接各業者へ連絡してください。

②感震ブレーカー（分電盤タイプ）

はがき・ファクス・Eメールに郵便番号・住所、氏名、電話番号、希望の設置のタイプ（「外付け感震リレー」または「ホーム分電盤の交換」のいずれか）を書いて、直接業者（表2②）。

③その他防災用品

はがき・ファクス・Eメールに郵便番号・住所、氏名、電話番号、商品（商品番号・品名・数量）を書いて、直接業者（表2③）。自治会などの団体で申し込む場合は、事前に電話で業者に連絡してください。

あっせん期間

32年3月31日まで。

〈表2〉

| 区分 | 業者名 | 配達地域 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| ①消火器・火災警報器 | 栃木屋商店（〒167-0051 荻窪 4-28-9 ☎3391-6761 ☎3393-0142） | 井草・上井草・下井草・今川・桃井・上荻・天沼・本天沼・善福寺・荻窪・西荻南 |
| | 新山防災（〒166-0011 梅里2-9-9 ☎3313-8731 ☎3313-6100） | 阿佐谷北・阿佐谷南・高円寺北・高円寺南・成田西・成田東・梅里・西荻北・南荻窪・清水・宮前 |
| | 渡辺防災設備（〒168-0062 方南 1-51-6 ☎3322-8819 ☎3322-2303） | 和田・方南・和泉・堀ノ内・松ノ木・大宮・久我山・松庵・永福・浜田山・高井戸西・高井戸東・上高井戸・下高井戸 |
| ②感震ブレーカー（分電盤タイプ） | 東京都電気工事組合杉並中野地区本部（〒166-0003 高円寺南 2-1-4 シャンポール新高円寺104 ☎5929-7676 ☎5929-7484 ✉info@denkikouji-sn.com） | 区内全域 |
| ③その他防災用品 | 東京都葛飾福祉工場「杉並区防災用品あっせん係」（〒125-0042 葛飾区金町2-8-20 ☎3608-3541 ☎3608-5200 ✉suginami-tkf@tocolo.or.jp） | 区内全域 |

〈表1〉

（送料込み・消費税抜き価格）

| | 商品番号 | 品名 | あっせん価格 |
|-----------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------|---------|
| 消火器 ※1 | 1 | 粉末ABC消火器（1.5kg） | 6019円 |
| | 2 | 粉末ABC消火器（3.0kg） | 8797円 |
| | 3 | 強化液消火器（1.0L） | 7871円 |
| | 4 | 強化液消火器（3.0L） | 9260円 |
| | 消火器引き取り（1本につき） | A 購入時の引き取り | 926円 |
| | | B 引き取りのみ | 1852円 |
| 火災警報器 ※2 | 5 | 住宅用火災警報器 煙感知用 | 2778円 |
| | 6 | 住宅用火災警報器 熱感知用 | 2778円 |
| 感震ブレーカー（分電盤タイプ） | 7 | 外付けタイプ感震リレーのみ（製造年よりおおむね15年未満） | 1万8519円 |
| | 8 | 外付けタイプ感震リレー・追加物品 | 2万1297円 |
| | 9 | 外付けタイプ感震リレー・ホーム分電盤 | 3万9815円 |
| | 10 | 感震ブレーカー機能付ホーム分電盤 | 6万6667円 |
| 避難・防災用品 | 3265 | 手回し充電ラジオ・ICF-B09W（ライト内蔵。スマートフォン・携帯電話充電可〈一部未対応〉） | 8200円 |
| | 5090 | ツインウェーブ（防災の達人） | 500円 |
| | 6135 | エマージェンシーブランケット（約1.42m×2.13m） | 640円 |
| | 6150 | コンパクト肌着セット（男性用。Tシャツ・ブリーフ・靴下・タオル各1点） | 2000円 |
| | 6160 | コンパクト肌着セット（女性用。Tシャツ・ショーツ・靴下・タオル各1点） | 2000円 |
| | 7280 | 防じんマスク（10個） | 1600円 |
| | 7349 | 感震ブレーカーアダプター（ヤモリ）※3 | 2686円 |
| | 7361 | 感震ブレーカーアダプター用オプション（ヤモリ・デ・リモート） | 2200円 |
| | 7362 | 感震コンセント（ヤモリ・デ・コンセント） | 5900円 |
| | 7965 | タタメットBCP プレーンタイプ（47～62cm） | 2880円 |
| | 7983 | タタメット ズキン3（47～62cm） | 3040円 |
| | 8934 | 杉並区特注非常持出袋（保存水〈2本〉・乾燥梅がゆ・アルファ米（わかめご飯）・ミニクラッカー〈2缶〉・簡単トイレセット〈3枚〉・救急セット） | 4824円 |
| | 1041 | エアゾール式簡易消火具 スーパールームガードⅣ | 2720円 |
| | 3304 | LEDヘッドライト（単3電池1本、HIGH約8時間/ECO約16時間） | 1264円 |
| | 3111 | LEDランタン（単1電池3本、HIGH約27時間/LOW約78時間） | 2948円 |

- ※1. 消火器には耐用年数があります。定期的に点検、買い替えをしましょう。
- ※2. 火災警報器の取り付けは、取り付け場所により料金が異なりますので、各配達地域の業者にお問い合わせください。
- ※3. 「感震ブレーカーアダプター（ヤモリ）」の取り付けについては防災課までお問い合わせください。

（注意）区や消防署では消火器・火災警報器、防災用品の訪問販売はしておりませんのでご注意ください。

| | 商品番号 | 品名 | あっせん価格 |
|-----------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 保存食・非常食 | 2072 | おかゆ缶（10缶。3年保存。特定原材料等〈アレルギー物質を含む食品〉27品目不使用） | 2000円 |
| | 2117 | ポケットワンみそ汁10食セット | 1275円 |
| | 2321 | 保存食5年サポートセットⅡ（スーパー保存水、アルファ米〈ドライカレー・山菜おこわ・五目ごはん・梅がゆ〉、ファイバービスケット、ミニクラッカー、保存用ビスコ、きなこ餅） | 3040円 |
| | 2404 | 尾西のライスクッキー10食セット（5年保存、特定原材料等〈アレルギー物質を含む食品〉27品目不使用） | 1850円 |
| | 2547 | 杉並区特注カレーセット（5年保存〈アルファ米。乾燥米の白飯6袋〉。3年保存〈カレー中辛3袋。甘口3袋〉） | 1904円 |
| | 2905 | 缶入ミニクラッカー（5年保存。10缶入） | 2000円 |
| | 2926 | アルファ米（乾燥米）8袋セット（5年保存。白飯・赤飯・山菜おこわ・五目ごはん各2袋） | 2144円 |
| | 2934 | スーパー保存水500mL（5年保存。24本入） | 3072円 |
| | 2935 | スーパー保存水1.5L（5年保存。8本入） | 1920円 |
| | 2957 | 保存用即席乾燥餅セット（5年保存。きなこ・あんこ・いそべ各3袋） | 3240円 |
| 2980 | パンですよ！3種類×4缶セット（5年保存。チョコチップ味・レーズン味・コーヒーナッツ味） | 3638円 | |
| 家具類転倒防止用品 | 7037 | ガラス飛散防止フィルム（ヘラ付き。縦92cm×横185cm） | 2640円 |
| | 7039 | とびらロック（2組）、止め金具（2組）、クサリ（6cm×9cm。各1本） | 1120円 |
| | 7050 | 家具転倒防止板ふんばる君（2本1組。幅4.3cm×90cm） | 1600円 |
| | 7380 | 耐震シート薄型テレビ用（6枚入。50mm×50mm×厚5mm。要取り付け置き台の固定） | 2000円 |
| | 7420 | 不動王T型固定式2個組 | 2640円 |
| | 7930 | 家具転倒防止器具（2本1組）鋼鉄製 ML-35（25～35cm用） | 6960円 |
| | 7931 | 家具転倒防止器具（2本1組）鋼鉄製 ML-50（35～50cm用） | 6960円 |
| | 7932 | 家具転倒防止器具（2本1組）鋼鉄製 ML-80（50～80cm用） | 6960円 |
| | 7933 | 家具転倒防止器具（2本1組）鋼鉄製 ML-110（80～110cm用） | 7360円 |
| | 7091 | 家具転倒防止器具（ふんばりくんZ）1本 家具1台につき2本設置 | 3184円 |
| トイレ・衛生用品 | 6088 | 洋式便器用簡単トイレセット（受けネット・収便袋10枚） | 2560円 |
| | 6097 | トイレ用脱臭剤（10年保存） | 960円 |
| | 6116 | 簡単トイレ（収便袋20枚スペア用） | 2400円 |
| | 6118 | 組立式簡単トイレセット（収便袋10枚・脱臭剤4袋・収納袋付き） | 4000円 |
| | 6197 | からだふきボディータオル（レーヨン不織布、12枚。30cm×60cm） | 544円 |
| | 6107 | さわやかトイレ10回分 ハーブの香り | 1500円 |
| | 6108 | さわやかトイレ10回分 ローズの香り | 1500円 |